

平成 26 年度第 7 回第 2 次山口市総合計画策定審議会 会議事録

日時：平成 27 年 2 月 12 日（木）午後 1 時 30 分～

場所：山口市役所 201 会議室

出席者：委員（敬称略）丹羽 英之、杉山 正樹、吉田 茂広、佐野 恵津子、江崎 由里香、  
藤田 昌子、大野 朝義、平田 久美子、大沢 登美子、宇野 睦

：事務局 久保田 企画財政課長  
石 神 企画財政課主幹  
梅 田 企画財政課主任  
ジャパンインターナショナル総合研究所

○次第

1. 開会
2. 第 2 次山口市総合計画策定審議会委員の委嘱
3. 会長あいさつ
4. 議事
  - 1) 基本構想パブリックコメントについて
  - 2) 基本計画（案）について
  - 3) 中間答申案について
  - 4) その他
4. 中間答申
5. その他

1. 開会

【事務局】

ただいまから第 7 回第 2 次山口市総合計画策定審議会を開会する。

2. 第 2 次山口市総合計画策定審議会委員の委嘱

【事務局】

前回、1 月に商工会長が古田前会長から宇野新会長に代わられたが、個人委嘱でもあり委員は古田前会長のままというお話しをしたが、商工会としてもまちづくりに関わっていくということであるので、古田前会長に代わって宇野新会長に委嘱することとなった。市長から委員に委嘱状を交付する。

市長あいさつ

【市長】

総合計画策定委員の皆様へ今日までハイペースでこの計画を審議いただきありがとうございます。これからのまちづくりを形作っていく基本計画であるが、合併して 12 年が経ち、第 2 ステージの始まりということで、ハード事業やソフト事業についてもここ数年間は抑制的な予算編成をしていたが、そういった中でも市としては 2 年前から企業支援室をつくって、市内の企業に土地の斡旋や補助金の申請などの支援を行ってきた。具体的には、土地の斡旋で完了した面積は 4,500 坪程、経産省や総務省から市内の企業に受け取って頂いた金額は 1 億円程になった。東海環状や県の工事が出た残土とか土を市内の企業の造成、イオンビッグなどがそうだが、造成費用の削減もお金に換算すると 4,000 万円程になる。国は、まち・ひと・しごと創生法を成立さ

せ、地域の中で循環型の産業構造をつくっていかうということで、色々な施策が講じられているが、従来、山口市はそういった手法での市内の企業への支援はしていなかった訳であるが、新しい手法として具体的な成果も上げさせていただいている。この3月議会の補正予算に向けて計画しているのは、市内で使っていただくプレミアム振興券を3億円分発行したいということで、2割程のメリットがあるようにしたい。そういった予算を確保して、市内企業や特産品づくりに補助金を十分に活用しながら進めたい。総合計画の中では、何よりもここ数年間では山口市では初めてであるが、東海環状の供用開始を目指す都市再生整備計画を平成27年度に作成し、具体的には幾つかの大きなハード事業に取り組んでいく。岐阜バスの始発ターミナルがあるが、去年の夏過ぎに、岐阜市の北部地域においてバスターミナル構想がある。バスが北に向かってくるが本数は少ない。積極的に山口市内の東海環状高架の用地を利用して、無料の駐車場とバスターミナルをつくって、南へ向かっていくバスや市内の自主運行バスもそこを起点として運行していかうと考えている。財政もこの4年間で60数億円の借金を返したので、これからは総合計画による基本的な事業を積極的に行っていくのではないかと願っている。いずれにしても、皆様方のお力添えを頂きながら総合計画を作成頂いて、総合計画を実現するように努力するのが私どもの仕事なので、色々な形でこれからもご支援を頂きたい。

**【事務局】**

公務により市長は退室させていただく。

3. 会長あいさつ

**【会長】**

ご苦労様です。立春から1週間過ぎたがまだまだ寒さ厳しいので、お体には充分ご自愛願います。では早速、会を始めたい。レジメに沿って進める。基本構想のパブリックコメントについて、経過等について説明をお願いします。

4. 議事

1) 基本構想パブリックコメントについて

**【事務局】**

一昨日までパブリックコメントをしたが、生憎ご意見は一つも無かった。前回指摘を受けた基本構想12ページの9の教育・文化・生涯学習の状況で、詳細すぎるので直すことになったが、会長と協議してこのように変更した。さらに、小中学生の児童生徒数の推移を載せて、パブリックコメントをした。結果は、ご意見は無かった。

**【会長】**

前回指摘があった22ページの誤字の修正、30ページの推進施策の入れ替えは直しているか。

**【事務局】**

直している。それに加えて、大きく変わったところは9番である。

**【会長】**

パブリックコメントをして特にご意見は無かったということだが、基本構想についてご意見はあるか。教育のところを少し直したが、そこを含めてご意見を賜りたい。

**【会長】**

文末で「必要がある」という記述が所々あるが、構想の中でこういう書き方がいいのかと思うことと、多くは重要性を言ったり図ることを言ったりしているが、この辺の感覚はどうか。例えば、12ページ最後の所とその5・6行上にあるが、ここには2つあり特に違和感を感じた。

**【事務局】**

ここは、現状と課題とを認識しているところであって、その必要があるから次の施策に結びついていくということで、この表現になっている。

**【会長】**

分からないことではないが、構想の段階で「必要がある」という場合は、「重要性がある」という言い回しはどうか。施策の中では言うのはいいが、構想なのでどうかなという気がしている。施策の本編の中で出てくるのは、非常にいいと思うが。

**【事務局】**

これは基本構想であるが、最初の方は課題の認識である。後ろの方、22ページからそういう表現が出てくるのは少し違和感がある。只、その前までは、どんな意見があるとかどんな課題があるのか、どうしていく必要があるのかというのは、客観的にみて述べるのが一般的だと思う。只それを、「必要があります」とするのか「重要だ」という表現の言葉は、主観的な感覚だと思う。

**【委員】**

客観的に見たときに、「大切です」とか「凶っています」というのは、前向きな印象を持つが、「必要がある」というのは前向きではない印象を持つ。

**【会長】**

では、全体を通して見直して下さい。

**【事務局】**

分かりました。

**【委員】**

先程変更された12ページの9で、児童生徒数の変更があるが、これは大丈夫か。前回2,317人から今回2,247人に変わったが。

**【委員】**

私もそちらの会議に出席したが、今回の方が正しいということで、修正したとご理解下さい。

2) 基本計画（案）について

**【事務局】**

基本構想については先程のご意見を見直した上で、市長は今月に開会される議会に上程したいと考えている。これからご審議頂く基本計画については、まだ議案として成り立っているレベルではないので、どのようにするかは事務局で詰めている。議会へ議決案件として出すのかどうするかは詰めていく。

その前に、基本計画を固めてしまいたくないということで、市の幹部職員に情報提供したものの一部を情報提供する。

<資料に基づき説明>

**【委員】**

114ページの夜間窓口を減らしている理由は。

**【事務局】**

目標を1,000件に減らしているが、実際夜間窓口だけでなく休日窓口を増やしているので、普段、夜も仕事の人が多いので、月に1回の平日の休日も窓口を開いた。それは89件から700件

に増やしたので、そこで減ってくるだろうという予想で人数は減らしている。

**【事務局】**

ページを入れさせてもらったが、分かりやすくなったでしょうか。前回、ご指摘があったので入れた。

**【会長】**

114 ページの所で、広域利用は抜けたが何か理由はあるのか。

**【事務局】**

担当課としては、その件数を伸ばすのは目標ではないということで外した。

**【会長】**

目標ではないと言いながらも、制度を利用している以上は必要ではないか。

**【事務局】**

検討する。

**【事務局】**

只、論点としては、この目標はこの数字を超えるか超えないかが評価の点になるので、広域が増えたことを喜んでいいかどうか。今の地方分権の流れは地域の中で完結する。例えば、岐阜市に働きに行っている人が、岐阜市役所でとればいいが、山口市は平成 26 年度第二日曜日も午前中は開庁することにした。休日に職場の近くでとらなくてもここでやったら、広域は減るはずである。広域総合発行の件数が、例えば年間 1,500 件から 1,400 件に減ったから市民サービスは下がったのかどうか一概に言えないということで、指標として捉えにくいということで、私個人的には外すべきだと思っている。

**【会長】**

そうは言うものの利用する人からみると、夜間や休日やっけていても、やはり職場の近くで取りに行くという、一つの指標ではある。

**【事務局】**

では、それも踏まえて検討する。もう一つ視点があって、窓口に来る用事を減らすというのが、マイナンバーの趣旨の一つでもあるので、それは評価の時に考えればいいことかもしれない。また、担当課と詰める。

**【委員】**

現状、広域総合発行というのは、どのくらいの範囲、どのくらいの自治体でされているのか。

**【事務局】**

岐阜地域と中濃、県内では多くの所と結んでいる。

**【委員】**

広域総合で発行するということの数値目標としたら、もっと多くの自治体で発行するというのが、数値目標になるような気がする。市民の利便性ということを考えれば。課長が仰るように、この数字が上がれば、それがいいのかなと私も疑問に思っている。

**【事務局】**

検討します。なるべく混乱する指標は避けようと考えていますので、担当課と詰める。

**【委員】**

22 ページ、健康づくりの推進 食育の総合的な推進で、「共食」という言葉が書いてある。前回に資料にはなかった。「共食」という言葉があるのか。

**【事務局】**

前回、お話しに出たと思う。それを踏まえて入れた。

**【委員】**

前回出たかどうか覚えはないが、「共食」という言葉自体は専門用語にはある。これが広まっていないのは事実。多分、知っているのは小学校の先生ぐらいまで。

**【委員】**

これは、ふりがなをふるのは変なことか。

**【事務局】**

中には難しい言葉があるということで、今後、用語解説集をつくる段階で、「共食」も入れさせていただく。分からないような言葉について、解説を付けたいと考えており、今そのところをあらっている最中である。

**【会長】**

それと同時に、本文の中にも間違いやすいので、仮名を振ったらどうかという話なので、ふった方がいいと思う。

**【事務局】**

仮名と括弧書きを付ける、解説するぐらいなら、元々の優しいその言葉を使えばいいのではないかという話。担当課としては、この言葉を普及させたいという思いで、敢えて使いたいということもあるので、用語解説集か欄外に書くか、括弧書きにするかということで検討する。

**【委員】**

「共食」のことは前回お話しさせてもらったが、平成 17 年に食育基本法が制定された頃から割と一般的になってきた。その辺りも触れたほうかという話もさせてもらった。書いてところを見ると、食育や共食だけに偏っていて、限定され過ぎているところがびっくりした。共食の観点でいえば、幼児期だけでなく小学校くらいまで必要。私が調査した中でも、孤食の子達も多かったりするので、一緒に食べるだけでなくそこでのコミュニケーションとか、家族の関わる機会も家庭の中でも限定され個別化されている中で、食というのは一つの重要なコアな時間になってくるが、共食も重要だが、週に1回の家族でのコミュニケーションが重要だったり、市民の方達の意識付けをしていただければ大丈夫なのではないか。共食というところに力を入れていただいたが、もう少し広い視野で見えていただければいいかなと思う。

後、ページを入れていただくととても分かりやすくなったが、さらに欲をいうと、最初のページに全体のページを入れていただければ、個々の章毎にそんなにページは必要ないかなと思う。

**【委員】**

学童保育と放課後児童クラブとどう違っていましたか。6 ページの放課後児童クラブ利用者数と 104 ページの学童保育の参加者数はひょっとしたら同じ意味ではないか。数字が違うが。

**【事務局】**

今、放課後児童クラブと放課後子ども教室と一元化していこうと議論があつて、子ども子育て三法で整理している最中である。次回までに確認する。

**【事務局】**

放課後児童クラブは、学校の空き教室を利用しているのは今のところない。そこへシフトしていきたいというのが、6 ページの一体型は、放課後の空き教室を利用してつくっていききたいという数値目標が入っています。学童保育や放課後児童クラブを使えばいいと思うが、多分、男女共同参画プランの言葉をそのまま持ってきているので、調整させてほしい。

**【委員】**

数字もそれぞれ違うので確認を。

**【事務局】**

現状を見据えたのが放課後児童クラブ、学童保育の数字は、男女共同参画プランをつくった当時の目標数値の可能性があるので、担当課で確認する。

**【委員】**

6 ページの放課後児童クラブのところで、平成 25 年 162 人、平成 31 年 133 人というのは、子どもが減少するからということか。

**【事務局】**

自分も担当課に詰めたいと考えているところである。今は答えられない。

**【委員】**

104 ページの人数も同じことがいえる。

**【事務局】**

今、登録してある人はこのくらいで、実際利用しているのはもっと少ない。どちらでいくのか最終的に詰めなければならない。

常にこの人達が放課後集まっているのかということそうではないし、夏休みはものすごく集まる。

**【事務局】**

先程話したまち・ひと・しごとでは、KPI を国に報告しなければならない。この数値も求められるので、慎重にしたいところである。特に子ども関係は重要なキーワードである。詳しくお話ししたい件もあるが、公表は議会が始まってからということなので、それまでは内部でのお話なので、詳しくはお話しできない。

**【委員】**

どこの自治体も男女共同参画に対して、啓発が中々難しいということだったが、104 ページの1 番に意識啓発とあるが、それに対する何か目標はないのか。

**【事務所】**

即答はできないが、なるべく数値目標をつくりたい。

**【委員】**

セミナーやワークショップを開いても参加する人はいつも一緒に、しかもかなりの働きかけをしないと集まらない。というのは、啓発がまだまだできていないということだから、その辺りを

どうしていくのかというのがどこの自治体も同じように問題を抱えている。何回開きますよ、何人集めますよということではないと思うが、何かしら目標がないと動けることではないのかなと思う。

**【委員】**

基本構想のポートフォリオでは、男女共同参画は重要度は低いところにある。一番低いところにある。そういうところから目標数値が出てきても。

**【委員】**

市役所や公共機関ではこういうところを意識して力を入れ始めて下さっているが、トップが変わらないことには組織は変わらない。将来的に少子高齢化を解決するような長い見通しを持ったところで、市の方達で長期的な啓発活動を入れていただきたい。

**【委員】**

ようやく県でも子ども女性局ができて、県も動き始めた。組織をつくれということではないが、もう少しうたわれてもいいのかなと思う。

**【事務局】**

全国で岐阜県は女性の管理職登用率は一番低いし、意識は低いのは間違いない。しかし、今岐阜県は変わろうとしている。山県市も市役所もそうだが市民の皆さんも割と意識は低い。この通りである。男女共同参画プランは今第二次プランで、第一次を作ったときはまず意識開発だということで、第二次は少しは変わっただろうと思ったが、多少改善はされているが、まだまだ意識を啓発していかななくてはならないレベルにあるのは間違いない。そんな中で、今度、男女共同参画の推進条例を議会に上げようと思っている。これをきっかけとして広めたい。育児休業制度に対しての財政支援を国や県は考えているが、山県市でもできないかと考えたが少し厳しい。先進国の中でも、女性が働き出して生活が安定するというのがいいという経験則がある。女性が働けるような環境をつくる必要があるのではないかとということで、国の交付金を活用することを今度の議会に上げようと考えている。市民の方の意識に関して、個人の能力を活かすような世界に変えるべきだという人の比率が高くなるような意識の設定も重要だと思うが、十分検討していないので、設定できるかどうか次回報告する。

**【委員】**

専業主婦よりも働いている人の方が出生率が高いというのもあるし、そういう制度が保証されていれば、女性にとってもここが魅力のある地域になる。それがないために優秀な女性は皆出て行ってしまふ。ここで働いても意味がないとか、働くのであれば子どもが持てないとか、未来とか希望が持てないというようなところがあるので、女性にとってもきらきら輝くような社会をつくっていただけたらいいと思う。

**【委員】**

学童保育のことで、2年前に中身が変わりましたか。祖父母がいたら駄目とか、以前は預かってもらってみえた人が預かってもらえなくなったという話を聞いた。そういうこと自体が、女性が働きにくいということに繋がっていくのではないかと。基本構想で、世帯数は増えても世帯あたりの人数が減っているというのは、核家族化になっているということだと思うが、一軒の家の中でも同じ世帯でなくて世帯分離が増えていると思う。そういうことも学童保育に関係しているのではないかと。

**【委員】**

私の息子が小学生の時に要項を見たら、家で見える人がいない場合にしか申込みができないとい

うのを見てびっくりしたのだが、祖父母が孫を見る義務はなく、祖父母自身の人生や生活があるのだから何故そういう足枷が入るのかというのが、他の地域からすると奇異な感じ、少し常識とは外れているこの地域の文化なのかなと感じた。祖父母も忙しいし、それよりも子育てのプロにしっかりと見てもらうということが、子どもにとっても働く親にとっても、祖父母にとってもみんなにとって幸せだと思うので、その辺りは改善の余地があるかなと思う。

**【委員】**

今もそうになっている。

**【事務局】**

実際問題は、高富・富岡です。定員が一杯なのです。国は多世代同居、多子世帯を手厚くするべきだといっている。しかし、今の話は逆行している。祖父母が居ることによって預けることができなくなってしまいます。ここは抜本的に考えなくてはならないところだが、国は同居は中々難しいので、せめて近居しましょうということを言っている。関市かどこかは子ども3人以上の家には、車を購入する際には助成している。色々なアイデアを出しながら、この地域にあったものを具体的にしていきたい。

**【委員】**

現実として、放課後遊ぶ所がないので、学童へ行っていると友達がいればいいねと言っている。伊自良も子どもが少ないので、隣の子と遊ぶということができない。学校が終わって帰ってきたらもう出掛けるところがないので、学童の子はそのまま一緒に行ってそこで遊んで夕方まで一緒にいられるということで、あの子達はいいいねという話を聞く。本当に預けなくてはならない家庭もあるけれど、預けたい家庭もあるということを知ってほしい。それに該当するところがあればいいが、つくるとなると大変だが。

**【委員】**

定員がということであれば、放課後児童クラブ利用者数を162名が133名の目標ではなく、200名とか250名とかの目標にできないのか。

**【事務局】**

それは私も思っている。そう思って担当課を訪ねたいと思う。

**【委員】**

子どもを育てる環境をまち全体で整えていく必要がある。

**【事務局】**

1年から4年になっていて、3年生までだったのを4年生までにした。これも市長や幹部の方はもっと6年生まで自由にしたらどうかという意見だったが、担当課は定員がオーバーするから小さい子を優先したいということで、抵抗している。しかしそれは高富・富岡のことである。空いているところはもっと自由にしたらいいのではというと、担当課は市内共通でと言っていて、総合戦略をつくる上でも検討しなくてはならないところである。

**【委員】**

現実、場所か。

**【事務局】**

空き教室が出てくればいいのだが。学校が貸してくれれば。学校は学校でガードが堅い。子どもが遊んでいると、いつまでも校長が責任をとらなくてはならないから。

**【委員】**

夏休みがあるので学童保育という方向へ持っていきたい。子どもを育てる中で学童保育はとて  
もいい。親が中々できない躰を専門の先生がやって下さるというのと、家庭では中々与えられ  
ない本が一杯あって読めるし、友達とも一杯遊べるし、お互いのコミュニケーションの仕方も覚  
わるし、親とではない先生方とのコミュニケーションとの仕方とかの環境がよい。だから、いい方  
向なので、ぐっと増やしてもらおうことも考えてみるのもいいのではないか。

**【事務局】**

因みに何故二つあるかという、放課後児童クラブは厚労省、学童保育は元々文科省で、国は  
一元化しようとしているが、山県市はまだ一枚岩になるのは中々難しいようだ。

**【委員】**

一体化というところにそれが絡んでくると思うが。昔から一体化の話は出ていたが。

**【委員】**

保育園と幼稚園のようなものである。

**【事務局】**

一体化を入れるか入れないかで大分激論があったようで、最終的には国の施策なのだから入れ  
なさいというのを、担当課に折れて入れていただいた。5 つつくるということにはしてあるが、  
うちの方の指示が少し甘かったかもしれない。

**【事務局】**

もう一つ情報提供だが、市役所として困っているのは、放課後児童クラブを開設するのはいい  
のだが、指導員の確保も困っていて中々集まらない。

児童館の民間活用というのがあるが、市長が言っているが次回に書き込めるかどうかは分から  
ない。民営化もしくは指定管理を検討せよと指示が出ているので、保育所と児童館について担当  
課と検討する。

**【委員】**

今の話は、行政改革と総合計画は繋がっているのか。

**【事務局】**

着眼点は別だが、当然リンクしていないといけないので考え方は一緒である。つくったタイミ  
ングによって若干修正はあるかもしれない。

ここに書き込みたいが、書き込んでしまって時代が変わったときに縛られるのもというジレン  
マがあって、ましてや議決項目になるとなるべく書かない方がいいという話になる。スリム化し  
ないと融通性が効かなくなるため、その辺も踏まえて内容はあらいたい。

**【委員】**

本日初めてなので、第一次の達成率がどうなっているかお聞かせほしい。

**【事務局】**

毎年、内部評価しており集計がある。ざっくりと主幹課が評価したものがあるが、今度、総合  
戦略をつくと、国は商工会とか学者とかを入れた客観的なものを評価しろとなっている。審議  
会でもあまり具体的にしなかったが、評価を踏まえて第二次総合計画があるべきなので、第一  
次はそれぞれの主幹ごとではあるがそれを踏まえてつくっている。第二次の時には、なるべく数値

を決めてこれに対して分かるようにしていこうというのが、第二次の考え方である。

**【委員】**

37 ページの情報化の推進で、主な数値目標が何もなくなっている。例えば、無線LANの普及率を50%にするとか、何か目標を入れてほしい。

**【事務局】**

前回ご指摘があったので、担当課には強く話したが、市では設定できないということであった。

**【事務局】**

何もないのはよくないので、何かを入れるよう検討する。

**【委員】**

前のページの公共交通で、山の方ではバスが無く、中学まではスクールバスがあるし、地元の高校に通う場合はいいが、岐阜の方へ行く生徒達も多く、交通がないため下宿をしないと行けないとか、部活も制限されることがある。若い世代がそれを体験してしまうと、住所を岐阜に移してしまうとか、家族としても通えないから山県市を離れてしまう。介護するために岐阜から帰ってくるのにバスがないから2時間待って帰ってくるという話も聞く。しかし、朝の7時台のバスは立っていないと行けないぐらい一杯学生が乗っているのを見たり聞いたりする。車を乗れない学生とか高齢者とかが公共交通に頼らざるを得ない現状だが、将来への投資ということも兼ねて、何とかバックアップしていただけるような体制をとっていただければ、定住人口に繋がっていくのではないかと。

**【事務局】**

仰ることはものすごく分かるし、そう考えていらっしゃる方も多い。何とかしたいが、現実、お金の問題もある、もう一つには、朝はどの路線も混んでいるため、バス会社はそこばかり重点的にではなく他の所にも使いたい。昼間は閑散としてしまうためどうするかということで、近々のうちに、先程市長が触れた都市再生整備計画のバスターミナル構想を考えて、そこまでは来られるよと、そこからどうするかという抜本的なあり方を水面下で検討している。重要な課題であることは認識しているが、中々解決策をここに書くことは難しいので、ここには、公共交通網の計画とか岐阜市との連携には触れている程度である。

デマンドタクシーをという話をしている、お金は払うのでとっているが、タクシー会社さんも、では喜んで、とはいってくれない。会社を辞められた方はボランティアでやるとは言ってくれるのだが、事故が起きたときに難しい。先送りにはしたくないので、喫緊の課題として取り組んでいる。

**【委員】**

87 ページの(8)で、ICT 活用が出てきているが、岐阜市の小学校には全て電子黒板が配備されていると聞いたが、山県市はどうか。

**【事務局】**

全部入っている。

**【委員】**

それがうまく活用されているか。岐阜市も置いてはあるがうまく活用されていないと岐阜市教育長が話されていた。一つひとつのものに数値目標が出てくるのは難しいかもしれないが、ICT が使える人を育てていかななくては行けないということ考えると、数値目標のところ ICT のことを載せてもらえるといいかなと思う。多目的トイレとか虫歯とかあんしんネットとかとても安

全安心という部分はでてきているが、教育というところの数値目標が ICT に限らず見えない。

**【事務局】**

かつては、二人に1台とか一人1台にパソコンという基準があって、指標を上げていたがそれをクリアしていた。今は市内の小中学校は一人1台が達成できたので、数値が上げていない。

**【委員】**

もう少し教育の部分での目標が何かほしい。

**【事務局】**

学校教育課と詰めます。塾でもやっているようなタブレットを渡してというようなことは現実的ではないと思うが。

**【委員】**

各都道府県毎で算数や国語などの順位が出るが、それを出すのは難しいとは思いますが、何か客観的に評価できるもので向上できるものが出せれば。

**【事務局】**

京丹後市は、学力テストで平均より上を目指すという KPI を設定しようとしているところもある。只、経験的に学力がないので否定的です。体力ならいいかもしれないが。

**【委員】**

何でもいいとは言わないが、その部分が見えてくる目標があるといい。

**【事務局】**

順位は言わないが平均値は、教育長も言い換えて答弁している。個別にどこの学校はどうではなく、山県市の小学校の平均は、県内よりも上だが全国より下とか位は公表しているはず。

**【委員】**

岐阜市内でも人気の高い高校というのは、それなりに結果が付いてきていることがあるからだと思う。それを山県市に持ってくるのは難しいと思うが、それを上げられるような何か目標があるといいのかなと思う。そうなれば、もっともっと山県市の魅力が出てくるのでは。山県市内の小中学校としてこんなに魅力がありますよというのがあったらいい。

**【事務局】**

平成 27 年度を起点とする教育基本方針を作っている教育委員会の委員になっていらっしゃる方はいますか。そちらでは数値目標は議論は出ているか。

**【委員】**

出ている。

**【事務局】**

そうすると、そこから引用してくればいい。学力、体力、読書力がよく使われます。

**【委員】**

生涯学習の方にも力を入れてやっておられますね。

**【委員】**

美山中学校は、冬の半年間は部活は平日行われていない。遠くから来ている生徒は厳しいという話を聞いたことがあるが、遠くから来ている生徒達はみんなスクールバスなので、小学生と同じような時間に帰ってくるができる。中学生というと心身を鍛えるのには一番重要な時期だと思うが、そういう点では学校によって平日に部活ができる学校とできない学校があるのはどうか。全国的に中学で部活に打ち込んでいる時期にできないということは残念だという気がする。もし遠くから来ているということで、早く終わっているというのであれば、そこまで考慮する必要はないのではないか。30分でもできるのではないかと。昔からの慣例なのか分からないが。逆に平日できないということで、先生方が土日休みなしで部活を設定しているということもある。学校の質向上と先生方の労働環境の保証も必要になってくると思う。

**【委員】**

部活というのは、生涯学習でしたか。

**【事務局】**

部活は、学校教育です。

**【事務局】**

学校は18時までは授業で、部活は授業の一環で、それ以降は部活ではありません。指導者は、先生の他に社会人指導者をお願いして、時間外とか時間中にもやってみえる。たまたまサッカーは指導者がいらっしゃらないので、毎日土日と同じ先生がみえると私は思っている。他のクラブは、多分、学校の先生は来ないので、親とか社会人指導者が教えてみえるのではないかと。

**【事務局】**

半年間の話は分からないが、先生の環境という話では、先生の意気込みとか気持ちも関係してくる。一生懸命子どもを育てることが好きとか生き甲斐を感じていらっしゃるから続くのかなと思う。子どもを確保できないのか、先生を確保できないのか、場所を確保できないのか認識無かったが。

**【委員】**

バスではないか。

**【事務局】**

指導者を確保できないことではないか。

**【委員】**

下校した後にやっているということは、部活ではなくクラブ的な扱いということになる。クラブでなければできないということは。

**【事務局】**

多分、指導者がいないということでは。詳しい話は聞いてみる。

**【委員】**

現実、部活はいくつあるのか。

**【委員】**

部活は、男子4つ、女子はテニスとバレー。

【委員】

そういうのまで、できないというのはおかしい。そういうのはやっているのか。

【委員】

後半10月から3月までは、部活無しで全員下校となっている。

【委員】

それは、バスの関係ではないのか。

【委員】

夏時間は17時半まで、少しはできる。

【委員】

高中はできるのに、美山中は何故できないのか。

【委員】

市内3中学校の部活の状況を出してもらって、整理したらどうか。やりたいのにできないというのは非常に問題である。

【委員】

できれば同じ教育が受けられればいいと思う。

【会長】

部活はやってもやらなくてもいいのか。

【委員】

全員加入ではある。

【事務局】

全員加入であれば、バスの問題はクリアできる。

【会長】

授業ではないのか。

【委員】

授業ではないが、全員加入ということ。

【事務局】

校長先生の権限ではないか。

【委員】

夏場のバスは17時半だったら、冬場は17時とかであれば理解できるが、無しというのはおかしい。

【会長】

その辺りは確認を。

【事務局】

確認する。

3) 中間答申案について

**【事務局】**

基本構想については、2月24日開会予定の議会に市長から上程したい。その前には、できたら会長から市長へ中間答申を頂いた上で議会に出したい。文面は会長と相談させていただいて、皆様が会長に一任いただければ、24日の上程の前までに文面を詰めて、皆様にはその写しをお送りすることで進めさせていただきたい。

5. 中間答申

**【会長】**

私、この中間答申の文面では不服なので、事務局にもう少し考えていただいく。内容はこのような内容で。今日ご議論いただいた基本構想については概ね了解いただけると思うので、基本構想の中間答申をさせていただきたい。答申文は事務局と私にお任せいただければ有難い。その結果は、皆様に連絡差し上げる。ここに書かれていることも少し整理したいと考えているが、よろしいか。

**【委員】**

異議無し。

6. その他

**【会長】**

特に無ければ、本日これで止めたい。次回について。

**【事務局】**

今回は、3月3日（火）でお願いします。

**【会長】**

それでは、大変お忙しいとは思いますが、できればもう少し基本計画の内容についてご検討して来ていただけると有難い。本日は、ありがとうございました。

閉会

以上